



第 14 回 法務実務セミナー

『改正職安法に準拠した人材紹介契約書の作成と具体的な実務への対処方法について考える』

例年ご好評をいただいている「法務実務セミナー」を下記のとおり開催いたします。

今回は、今年3月に成立して現在段階的に施行中の改正職業安定法を取り上げ、改めて今回の改正事項を反映した標準的な職業紹介契約書例の作成をお願いいたしました。無期雇用紹介者の6か月後の定着確認作業条項の追加（紹介事業者の調査義務と求人者の協力義務）や、求人時と最終段階での労働条件の書面明示義務と必須記載事項の追加、個人情報保護についての求人者の義務明確化等、大幅に改正された事項を反映した契約書の案を配布し、各条項について詳しく解説していただいた上で、皆様からの質問にお答えいたします。

◆ 開催日時 : 11月1日(水) 13:30~17:30 (受付開始 13:00)

◆ 会場 : 富士ソフト アキバプラザ (6階 セミナールーム1)

- ・JR線 秋葉原駅 中央改札口より徒歩2分
 - ・つくばエクスプレス線 秋葉原駅 A3出口より徒歩1分
 - ・東京メトロ日比谷線 秋葉原駅 2番出口より徒歩3分
- 地図 : <http://www.fsi.co.jp/akibaplaza/map.html>

◆ 講師 : 木村 恵子 弁護士 【安西法律事務所】
大手商社、外資系銀行に勤務の後、慶應義塾大学法学部卒業。
2002年弁護士登録。安西法律事務所入所、現在に至る。
専門は労働法全般。主な著書として、「労働者派遣のトラブル防止と活用のポイント」(共著)など。

◆ プログラム : <第1部>木村 恵子 弁護士
『改正職安法の内容を反映した契約書(案)の解説』
<第2部>木村恵子弁護士/岸健二人材協相談室長
『質疑』

◆ 受講者募集要領

- ・受講料 : おひとり 10,000円 (消費税込み) ※人材協会員 8,000円 (消費税込み)
- ・定員 : 80名
- ・申込要領 : 申込書に必要事項をご記入の上 FAX またはメールにてお申し込みください。
* お申込みをいただいた後、申し込み確認と振込み要領を記載した受付票をメールで送信いたします。
- ・申込締切 : 10月18日(水) ・振込締切 : 10月25日(水)

* 人材協認定コンサルタント資格・シニアコンサルタント資格をお持ちの方は、資格更新に必要な5単位のうち2単位を取得できます。

* 本件に関するお問合せは、電話 03-5408-5454 [担当: 本田・岸] までお願いいたします。

----- 受講申込書 (11/1 法務実務セミナー) -----

貴社名			
TEL		ご担当者名	
ご担当者 E-mail	@		
所属 ・ 役職 ・ 受講者名			
受講者 1		受講者 2	

FAX 送信先 : 03 - 5408 - 5420 / メール送信先 : info@jesra.or.jp